

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第11回期日(20221208)提出の書面です。

令和元年(ワ)第2827号、令和3年(ワ)第447号

「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 こうすけ、まさひろ、こうぞう、ゆうた、ミコ、ココ

被告 国

原告意見陳述要旨

2022(令和4)年12月8日

福岡地方裁判所 第6民事部合議B係 御中

原告 ミ コ

記

前回の尋問の中で、出会ってから15年、そして、これからも続いていくココとの関係を表す言葉として、一番しっくりくるのは『結婚』という言葉だと述べました。他の言葉を探してみましたが、見つかりませんでした。

私たちは出会ってから、二人で話し合っって子どもを持つことに決め、二人で協力して子育てをしてきました。私のお腹の中に子どもがいる時からずっと二人で大切に愛情を持って、協力して育ててきました。今も同じです。二人で協力して子どもを育てながら、家族三人で暮らしています。私たちは家族です。日本の法律では認められていませんが、私たちは家族です。

『結婚』という言葉ほど、このような二人の人間の強い結びつきを示すことに使われていて、社会的にも広く認められている言葉は、見つかりません。結婚は、特別なものです。私たちの特別な関係を、そのひと言で社会に示せる制度なのです。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第11回期日(20221208)提出の書面です。

結婚ができなくても、自治体のパートナーシップ制度があるじゃないか、という意見もあります。しかし、尋問でも話しましたが、私たちは、パートナーシップの宣誓はしましたが、実際にこれを利用したことはありません。結婚とは全然違うものであって、一部の行政上のサービスが利用できるようになるだけのこの制度を、今のところ、使う機会がありません。

国が同性婚の制度を作らない中で、自治体がかんばってパートナーシップ制度を立ち上げたことは理解していますし、これによって性的マイノリティへの理解が進んだという面はあるとは思いますが、でも一方で、「パートナーシップって結婚と同じなんでしょ」とか、「パートナーシップがあるのに結婚まで望むのか」といった、新たな誤解や偏見を生んでいるようにも感じます。また、「あなたたちは私たちと違いますよ。だから、別の制度を作りました。」というメッセージを、常に伝えられている感じがします。同性のカップルも異性のカップルも、同じ権利があります、ということにならないと、私たちは永遠に同等になれないのではないのでしょうか。

私たちの関係性自体は、結婚ができて、できなくても、繋がって生きていくという意味では、同じです。そうであるなら、同性どうし結婚できなくても、一緒に暮らしていて、それで幸せならいいじゃないかという意見があります。

たしかに、私はココと子どもとの暮らしで、幸せを感じています。でも、その背後には、尋問でお話ししたような、ココの在留資格の問題や、法的な親子関係の問題があります。こういった目に見える、大きな問題以外にも、手続きの場面や、人付き合いの中でなど、日常生活の様々な場面で、異性婚カップルであれば意識することすらないだろう気遣いや配慮をしながら日々暮らしています。

私は、このような状況をできる限り気にせずに、生きていくように努力して

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」九州訴訟(福岡地裁)第11回期日(20221208)提出の書面です。

います。そうやって、置かれた状況で幸せになる努力をして生きていくことで、私の大切な家族を守っています。ただ、本来であれば払う必要のない注意を払い、する必要のない努力をしているからこそ、私たちの幸せが維持されているという面は、確かにあると思います。

今の日本では、私たちの関係性は、法によって守られていません。でも、同性婚が認められて身分が保障されれば、私たちの心に大きな安心感をもたらすと思います。

同性婚が認められることによって、パートナーシップ制度のような表面的なことではなく、ちゃんと法律で関係が保障されている、守られているという社会になること。

そうやってこそ、多様性をしっかりと認める社会に生きているという安心感が生まれます。そして、その安心感こそが、生きる力になると思います。

大人だけの話ではありません。うちのように、同性カップルの家で育つ子どもたちが日本中にいます。セクシャルマイノリティであると自覚している子どもたち。友達や親戚や知り合いにセクシャルマイノリティがいる子どもたちがいます。

日本でも同性同士の結婚が認められます！という日が来たら、その子ども達すべてに大きなメッセージを伝えることになります。そのメッセージとは、その子どもたち自身、そしてその子どもたちが大切に思っていたり、関心を寄せている誰かのことを、国は平等に、大切に考えていますよ、ということです。そんなメッセージを子どもたちに送ることができる国であってほしいと心から願います。

以 上